

平成 19 年 12 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社 トップカルチャー
代表者名 代表取締役社長 清水 秀雄
(コード番号7640・東証 第1部)
問 合 せ 先 取締役副社長兼総務部長 宮原 務
T E L 0 2 5 - 2 3 2 - 0 0 0 8
<http://www.topculture.co.jp>

平成 20 年 10 月期 (第 24 期) 配当予想及び株主優待制度に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 12 月 5 日開催の取締役会において、平成 20 年 10 月期の 1 株当たり配当予想及び株主優待制度について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 理由

当社は、株主の皆様への継続的な利益還元を経営の重要な課題と位置付け、将来の事業展開に備えて財務体質の強化に努めるとともに、収益の拡大による配当水準の向上を図ることを基本といたしております。

平成 20 年 10 月期の利益配分につきましては、業績が順調に推移すると見込まれることや財務状況を勘案し、今後ともさらなるご支援を賜るべく、1 株当たり年間配当予想を 15 円とすることといたしました。また、これに伴い、株主様への利益還元策を総合的に見直し、株主優待制度を以下のとおりとすることといたしました。

2. 平成 20 年 10 月期 (平成 19 年 11 月 1 日 ~ 平成 20 年 10 月 31 日) 配当予想

	中間期	期 末	年 間	配当性向
平成 20 年 10 月期 1 株当たり配当予想		普通配当 15 円 00 銭	普通配当 15 円 00 銭	25.1%
(ご参考) 平成 19 年 10 月期 1 株当たり配当 (注)		普通配当 10 円 00 銭	普通配当 10 円 00 銭	20.5%
増 減		5 円 00 銭	5 円 00 銭	

(注) 平成 20 年 1 月 25 日開催の第 23 回定時株主総会に付議いたします。

3. 株主優待制度の変更内容

(1) 変更内容

毎年10月31日現在の株主及び実質株主に対し、レンタル優待券または図書カードのいずれかから選択いただいた上、以下の基準により贈呈いたします。

贈呈基準

(下線は変更部分)

項目	現 行	変 更 後
1 レンタル優待券の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・所有株式数 <u>100株(1単元)</u>以上1,000株未満 レンタル優待券2,000円相当を一律に進呈 ・所有株式数1,000株以上 レンタル優待券4,000円相当を一律に進呈 	<ul style="list-style-type: none"> ・所有株式数 <u>300株(3単元)</u>以上1,000株未満 レンタル優待券2,000円相当を一律に進呈 ・所有株式数1,000株以上 レンタル優待券4,000円相当を一律に進呈
2 図書カードの場合	<ul style="list-style-type: none"> ・所有株式数 <u>100株(1単元)</u>以上1,000株未満 図書カード1,000円相当を一律に進呈 ・所有株式数1,000株以上 図書カード2,000円相当を一律に進呈 	<ul style="list-style-type: none"> ・所有株式数 <u>300株(3単元)</u>以上1,000株未満 図書カード1,000円相当を一律に進呈 ・所有株式数1,000株以上 図書カード2,000円相当を一律に進呈

有効期間

レンタル優待券は発送日から同年の10月31日まで

使用できる店舗

レンタル優待券は当社の経営するレンタル取扱いの全店舗(平成19年12月5日現在58店舗)で使用が可能です。

(2) 変更開始時期

平成20年10月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主様より実施いたします。

以 上